

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2016-531345(P2016-531345A)

【公表日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-524914(P2016-524914)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2012.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/00 300

H 04 M 3/42 U

H 04 M 1/00 U

G 06 F 13/00 650B

G 06 F 13/00 560A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源から前記光源に関連付けられた識別子を取得し、

前記光源の表現を含むユーザーインターフェースを提供し、

前記ユーザーインターフェースを介して、第1のユーザーから、前記光源の前記識別子、前記光源の1つ又は複数の潜在的照明特性、及び前記第1のユーザーの1つ又は複数の潜在的アベイラビリティステータスの間の関係を受け取り、

前記光源の前記1つ又は複数の照明特性を決定し、

前記関係及び決定された前記1つ又は複数の照明特性に基づき、前記第1のユーザーの第2のユーザーとの連絡可否の選択的通知を促進するコントローラを含む、コンピュータシステム。

【請求項2】

前記第1のユーザーの連絡可否の前記選択的通知は、さらに、前記第1のユーザーと前記第2のユーザーとの間の関係に基づく、請求項1に記載のコンピュータシステム。

【請求項3】

前記関係は、前記第1及び第2のユーザーが所属するソーシャルネットワークから取得される、請求項2に記載のコンピュータシステム。

【請求項4】

前記選択的通知は、さらに、前記第2のユーザーに提供するために、前記第1及び第2のユーザーの関係に基づき、複数の潜在的アベイラビリティステータスからアベイラビリティステータスを選択することを含む、請求項2に記載のコンピュータシステム。

【請求項5】

前記第1のユーザーの連絡可否は、前記第1及び第2のユーザーが所属するソーシャル

ネットワーク上で選択的に通知される、請求項 2 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 6】

前記コンピュータシステムは、光学センサを備えるモバイルコンピュータデバイスを含み、前記 1 つ又は複数の照明特性の決定は、前記光学センサを使用して前記 1 つ又は複数の照明特性を検出することを含む、請求項 1 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 7】

前記光源に関連付けられた前記識別子は、前記コンピュータシステムによって前記光源から受信される符号化光信号から取得される、請求項 1 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 8】

前記コンピュータシステムは、装着型コンピュータデバイスを含み、前記促進は、前記装着型コンピュータデバイスによってモバイルコンピュータデバイスに指示を送ることを含み、前記指示は、前記モバイルコンピュータデバイスに前記選択的通知を実施させる、請求項 1 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 9】

コンピュータデバイスによって、光源に関連付けられた識別子を取得するステップと、前記コンピュータデバイスによって、前記光源のグラフィカル表現を含むユーザーインターフェースを介して、第 1 のユーザーから、前記光源の前記識別子、前記光源の 1 つ又は複数の潜在的照明特性、及び前記第 1 のユーザーの 1 つ又は複数の潜在的アベイラビリティステータスの間の関係を受け取るステップと、

前記コンピュータデバイスによって、前記光源の前記 1 つ又は複数の照明特性を決定するステップと、

前記コンピュータデバイスによって、取得された前記識別子及び決定された前記 1 つ又は複数の照明特性に基づき、前記第 1 のユーザーの第 2 のユーザーとの連絡可否の選択的通知を促進するステップと

を含む、コンピュータ実施方法。

【請求項 10】

前記第 1 のユーザーの連絡可否の前記選択的通知は、さらに、前記第 1 のユーザーと前記第 2 のユーザーとの間の関係に基づく、請求項 9 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 11】

前記第 1 及び第 2 のユーザーが所属するソーシャルネットワークから前記関係を取得するステップをさらに含む、請求項 10 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 12】

前記コンピュータデバイスによって、ディスプレイ上に、前記光源及び当該光源の周囲のレンダリングされたデジタル画像をレンダリングするステップであって、前記レンダリングされたデジタル画像は、前記光源を含む部分が選択可能であることを表すためのタグボックスを含むステップと、

前記コンピュータデバイスによって、前記第 1 のユーザーから、当該ユーザーが前記タグボックスを選択することによって前記レンダリングされたデジタル画像内の前記光源をタグ付けしたことの指標を受け取るステップと

をさらに含む、請求項 9 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 13】

前記ユーザーの連絡可否は、前記第 1 及び第 2 のユーザーが所属するソーシャルネットワーク上で選択的に通知される、請求項 10 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 14】

前記コンピュータデバイスは、光学センサを備えるモバイルコンピュータデバイスを含み、前記 1 つ又は複数の照明特性を決定するステップは、前記光学センサを使用して前記 1 つ又は複数の照明特性を検出するステップを含む、請求項 9 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 15】

コンピュータデバイスによって実行されると、前記コンピュータデバイスに請求項 9 に

記載の方法を実施させる指示を含む、少なくとも1つの非一時的コンピュータ可読媒体。